

令和2年10月16日
市長定例記者会見

2020-2021 新型コロナ・インフルエンザ 同時流行への対応について

2020.10.16

西宮市新型コロナウイルス感染症対策室

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は
臨床症状だけでは区別できない。

つまり、インフルエンザが流行した場合

① 医療体制が逼迫する

- ・全て、コロナの可能性がある前提で対応せざるをえなくなり、検査体制や、発熱外来での対応体制が破綻する。
- ・インフルエンザが悪化した場合、入院が必要となり、コロナ患者と共通の医療機器等が不足する。

② 社会機能の大幅な低下が避けられない

- ・インフルエンザとコロナは同時に感染することがあるし、検査が陰性であっても、コロナ感染の可能性は否定できない。つまり、長期間の自宅や病院での隔離を求めざるをえない。
- ・商工業はもとより、学級閉鎖・学校閉鎖など学校園の対応、高齢者・介護施設における対応など、多くの影響が生じる。

同時流行への対応の基本方針について

感染症予防習慣の徹底



高齢者インフルエンザ
ワクチン定期接種



診療体制（発熱外来）の拡充



検査体制の拡充



- ・ 感染を抑制し患者数を小さく

- ・ ピークを遅らせ時間を稼ぐ

- ・ 診療できる体制の維持

- ・ 迅速な確定診断と適切な対処

(1) 感染症予防習慣の徹底について

1月下旬のインフルエンザ流行予想 (2019-20)

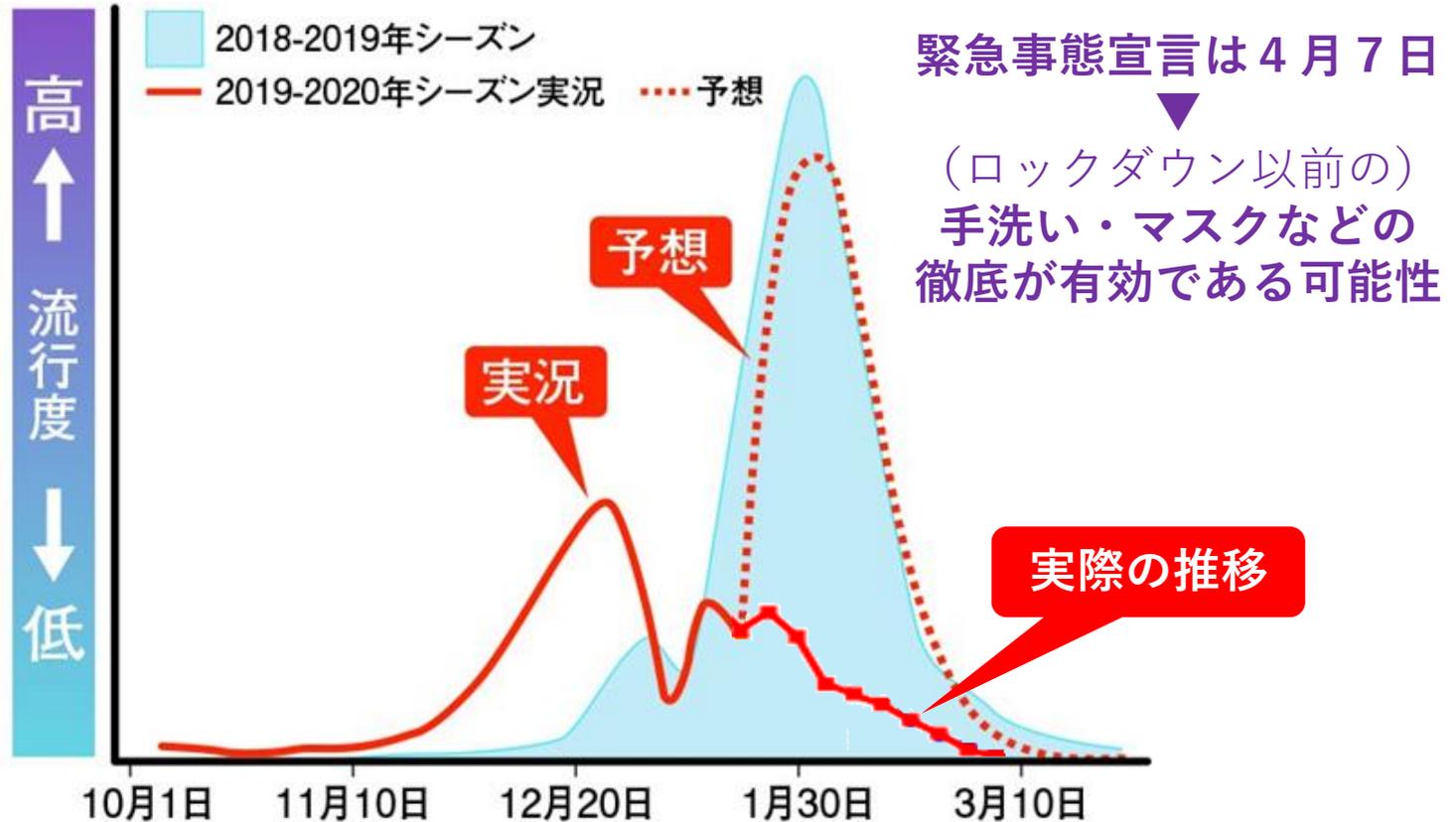


(出典) <https://weathernews.jp/s/topics/202001/310135/>

ウェザーニューズ社サイト記事中の図より引用。この記事は厚生労働省が発表している過去の患者報告数などを元に、気象データとの相関をとり、同社が独自に今後の東京でのインフルエンザ流行予想を算出するという趣旨のもの。

(1) 感染症予防習慣の徹底について

実際のインフルエンザ流行状況 (2019-20)



(出典) 東京都感染症情報センターサイト <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/flu/flu/>
東京都感染症情報センターがサイトで公開している2019-2020シーズンの「定点医療機関当たり患者報告数」のグラフとウェザーニューズ社の図を重ね合わせ、2020年第2週以降を追記したもの。

(2) 高齢者インフルエンザワクチン定期接種

高齢者や慢性疾患を持つ人は、重症化するリスクあり

予防接種法に基づくインフルエンザの
定期接種（公費補助）の対象です

必要とされている方に確実に
届くように、ご協力をお願いします。

対象者

西宮市に住民登録を有する方で、
次のいずれかに該当する方

65歳以上の方

60歳以上65歳未満で

心臓、じん臓又は呼吸器の機能
及びヒト免疫不全ウイルスにより
免疫の機能に障害を有し、
身体障害者手帳1級を所持する方

対象期間

令和2年10月1日～

接種費用（自己負担金）

1,500円

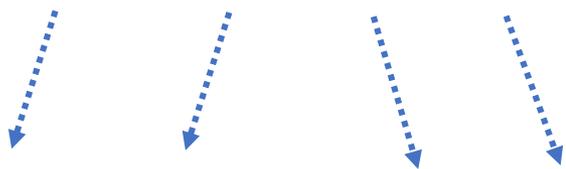
なお、以下の人は接種費用が減免されます

- ・生活保護世帯の方
- ・中国残留邦人等支援給付受給者の方

(3) 診療体制（発熱外来）の拡充について

患者が増加した場合でも診療体制を維持する必要性

平日（現状）

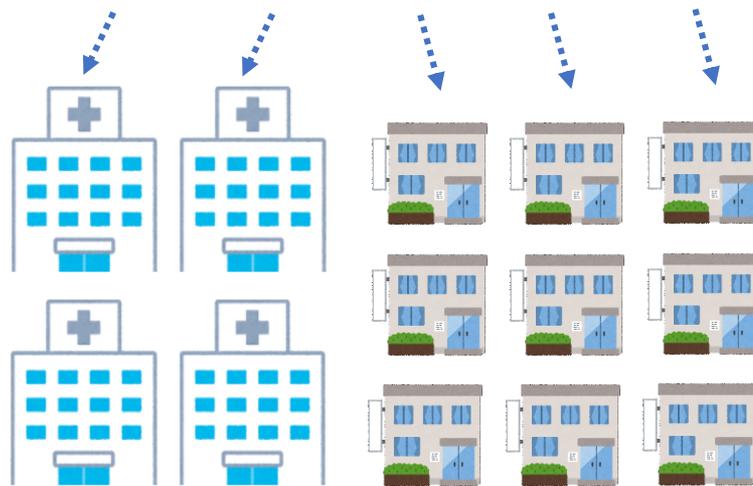


帰国者・接触者外来



診療所

平日（改善案）



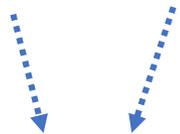
帰国者・接触者外来

診療所

(3) 診療体制（発熱外来）の拡充について

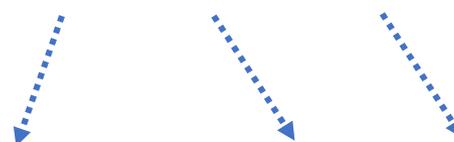
患者が増加した場合でも診療体制を維持する必要性

夜間・休日（現状）



応急診療所

夜間・休日（改善案）



応急診療所



病院が当番で
休日・夜間の
発熱外来開設

(4) 検査体制の拡充について

確定診断を迅速に行うことで、適切な対処が可能に

西宮市PCR検査 センターの設置



可搬式簡易検査 BOXの導入



保健所での 検査実施体制構築



お問合せ先
西宮市健康福祉局保健所保健予防課
電話：0798-35-4492